

『経営事項審査申請の手引（令和6年3月改訂版）』の主な変更点は以下の通りです。

- ① 埼玉県証紙の販売終了に伴い、審査手数料納付方法のご案内を掲載（2ページ）
- ② インボイス制度導入に伴い、必要書類と工事経歴書の記入方法のご案内を掲載（6ページ・37ページ）
- ③ 建設機械の保有及び法定検査の実施が確認できる書類についての追記（8ページ）
- ④ 技術職員名簿掲載者に対する常勤性確認書類を提出する際の注意事項を追記（8ページ）
- ⑤ 工事経歴書に記載した工事のうち、請負代金の大きい順に上位3件の裏付け書類を提出する際の注意事項を追記（10ページ）
- ⑥ 項番49「CPD単位取得数」の欄。令和5年4月1日講習受講分から登録経理講習がCPD単位付与の対象になることについてのご案内を掲載（24ページ）
- ⑦ 項番54「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」について、参考例を掲載（25ページ）
- ⑧ 監理技術者補佐（1級技士補）の認定に必要な確認書類について追記（30ページ）
- ⑨ 窓口キャッシュレス決済 県控え貼付用紙を掲載（39ページ）
- ⑩ 建設機械（ダンプ）の裏付け書類である車検証のご案内を変更（42ページ）
- ⑪ 一般財団法人建設業情報管理センター移転に伴い、新住所と新電話番号を掲載（56ページ）

なお変更箇所は手引内に赤字で記載しておりますのでご確認ください。